

市税の内訳

(単位：千円)

項目	本年度当初予算額	前年度当初予算額
市民税	844,500	760,400
固定資産税	691,740	648,367
軽自動車税	17,600	17,100
たばこ消費税	108,000	95,000
電気税	105,000	95,000
木材引取税	1,000	600
特別土地保有税	1,045	1,000
入場税	40,500	45,100
都市計画税	142,460	129,500
合計	1,951,845	1,792,067

- ・松くい虫立木駆除事業委託料
- ・林道殿台線開設工事費
- ・林道荒ヶ峠線改良工事費
- ・広域基幹林道有宗山線開設に伴う立木補償等
- ・(水産業費)
- ・並型魚礁設置工事費
- ・漁業近代化資金利子補給補助
- ・湊漁港水産物荷捌施設整備費
- ・通漁港海岸保全工事費
- ・湊漁港造成地道路整備工事費
- ◇**商工費**
(一億三、二〇〇万円)
- ・長門商工会議所補助
- ・中小企業融資制度保証料補給
- ・自然公園観光地清掃管理業務委託料
- ・船越地区松くい虫立木駆除事業委託料
- ・(橋架設)工事費
- ・公衆便所水洗化工事費(上湯本)
- ・(バス停)
- ◇**土木費**
(六億五、二〇〇万円)
- ・市道補修工事費
- ・市道真弓の木線改良工事費
- ・市道改良及び舗装工事費
- ・街路堤尻前角線(跨線橋)工事費
- ・俵山雨水渠改修工事費
- ・大清水排水路改良工事費
- ・小河内公園整備事業費
- ・仙崎漁民団地敷地舗装工事費
- ・小浜市宮住宅建設工事費
- ◇**消防費**
(一億七、九〇〇万円)
- ・消防ポンプ自動車購入費
- ・防火水槽設置工事費
- ◇**教育費**
(七億二、六〇〇万円)
- ・深川中屋内運動場建設工事費
- ・大講堂入口等盲人用通路新設工事費
- ・各地区体育協会行事開催費

目的別歳出の推移 (昭和52年度～昭和55年度までは決算額 昭和56年度は最終予算額 昭和57年度は当初予算額)

年度	総務費	民生費	衛生費	土木費	教育費	農林水産費	その他	総額
昭和52年度								総額41億1,316万円
53								総額47億9,214万円
54								総額55億7,752万円
55								総額64億3,973万円
56								総額63億9,210万円
57年度								総額62億394万円

固定資産課税台帳をお見せします

期間 4月1日～20日

昭和57年度の固定資産課税台帳をお見せします。

今年は、評価替えを実施する基準年度に当たりますので、あらたに土地を取得されたり、家屋を新增築された方のみならず、あなたの固定資産の評価について納得のいくよう、この機会によくご覧ください。

なお、ご覧になって異議のある方は、4月30日までに、長門市固定資産評価審査委員会に対して、文書で審査請求をすることができます。ご遠慮なく係員にご相談ください。

〈縦覧期間と場所〉

- 期間 4月1日から4月20日まで
 - 場所 市役所税務課、通・俵山支所
- なお、縦覧期間の変更にともない、固定資産税の第1期分納期も1か月間延期されます。納期については、後日市広報でお知らせいたします。

※ 詳しくは、市税務課固定資産税係へおたずねください。

☎ 2-2111 内線283・284

春の交通安全県民運動 (四月六日～十五日)

交通安全を思いやり



したが、交通事故の発生件数と負傷者数は、近年増える傾向にあり、死者数は年間六十万人を超えています。の三項目を重点に、幅広い国民運動として展開することとします。

原動機付自転車の事故防止

長門市では、昨人身事故が七十七件も発生しています。特に四月からは新入学児が通学しますので注意してください。原動機付自転車を利用しているみなさん、事故を起こさないように、また事故に遭わないように次の点に注意して安全運転に心掛けましょう。

- ▽ 法定速度を守ろう。
- ▽ 交差点では、一時停止や徐行をするなど十分注意しよう。
- ▽ 道路の左端を走ろう。
- ▽ ほかの車から見えやすいところを走ろう。
- ▽ ヘルメットをかぶろう。
- ▽ 常に点検整備をしよう。
- ▽ 歩行者、特に子供の交通事故防止
- ▽ 自転車及び原動機付自転車の安全利用の促進
- ▽ 安全運転の確保、特に無謀運転の防止

四月六日から十五日までの十日間、春の交通安全県民運動が行われます。交通事故による死者数は、全国では昭和四十六年以降年々減り、おおむねピーク時の半分に減ります。